

国が実施するサイバーセキュリティ確保事業

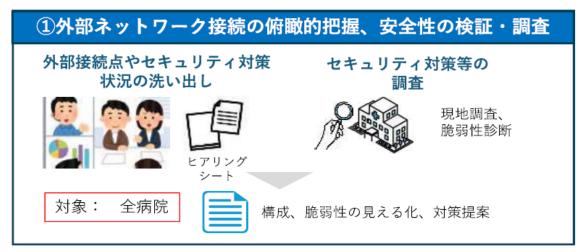
令和7年4月2日 健康医療局 保健医療部 医療企画課

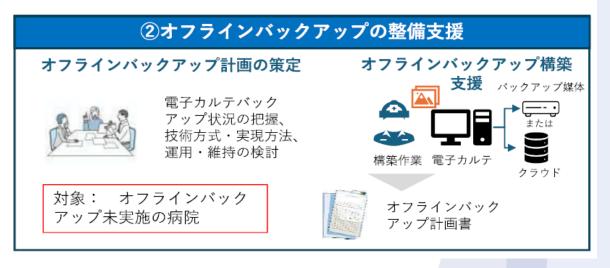
1 サイバーセキュリティ確保事業の概要



- ◆ 近年、国内外の医療機関を標的としたランサムウェア等のサイバーセキュリティインシデントが増加している。
- ◆ 医療機関のサイバーセキュリティ被害は、診療を長時間制限することによる地域医療への影響に加え、患者の個人情報が搾取される等の被害をもたらす可能性があり、その対策の充実が喫緊の課題
- ◆ そこで、国では、実効性の高い**サイバーセキュリティ対策事業(以下「国事業」という。)**として、次の支援を行うこととしている。

<事業概要>





2 現状と課題



- 国事業への県内病院の応募状況は次のとおり
 - > 令和6年度の経過

国支援済:95病院 国支援対象となったが途中辞退:24病院

今和7年度の状況(3/31時点) ※2/12~26募集(3/7まで延長)

支援希望:22病院 ⇒ 国支援枠92病院のため、70病院の空枠あり

- 上記を踏まえ、県では、次の依頼を合わせて送付しますので御協力いただきたい(4/2メール送信)。
 - ①改めての募集案内
- ②アンケート調査(事業へ応募しない理由に関する調査)

Kanagawa Prefectural Government

3 改めての募集案内



(約200病院)

回答期限 4/8回答期限

回答方法 送信したメールに記載のURLから回答フォームにアクセスし、必要事項を入

力の上、送信してください。

なお、応募されない場合は、次スライドのアンケート調査に御協力ください。

留意事項 令和6年度に支援対象に選定されて辞退した病院も応募できます。

システム更改を予定している場合も次の要件を満たせば応募できます。

- ・令和7年7月末までに事前提出資料を提出可能である
- ・令和7 年9 月末までにシステム更改を終了している
- ・令和8年1月までに現地調査を完了できる見込みである

4 アンケート調査



(約200病院)

回答期限 4/8回答期限

回答方法 送信したメールに添付しているアンケート調査票(Word)に記載のうえ返

信してください。

調査内容 支援を応募しない理由に該当する項目に図を入れる方式の調査

- □ 電子カルテ導入状況(導入済/導入予定なし/令和7年度導入予定/令和8年度以降導入予定)
- 外部ネットワーク接続状況の把握等を自院独自に実施済で支援を受ける必要がないため
- □ 国委託事業者へ提出する事前調査資料の作成に係る負担が大きいため
- 情報システムに詳しい職員がおらず、国委託事業者へ提出する事前調査資料が作成できないため
- □ 同一法人内の別病院が支援を受けており、その結果を共有してもらうことで足りるため。
- □ 令和7年度中にシステム更改(院内システムの改修や電子カルテの更新等)を予定しており、国の 支援のスケジュールと合致しなかったため。